

第 15 回

開催日時	平成26年3月6日（木）19:00～20:20	
開催場所	茨城町総合福祉センターゆうゆう館 2階 多目的室	
出席者	委 員	小林一裕, 吉岡誠, 米川明宏, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 江幡光陽, 中村敬治, 佐藤加代子, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 上田明美, 佐藤方彦, 山口美知子, 小貫和通, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)
	傍聴者	0名
	その他	
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 校歌について（校歌試聴）</p> <p>2 校旗について（完成品披露）</p> <p>3 スクールバスについて</p> <p>4 専門部会等協議結果について</p> <p>5 その他（次回開催・開校式典等について）</p>	

第15回 茨城町立中学校統合準備委員会 会 議 要 旨

1 開会

2 委員長あいさつ

統合準備委員会は15回目を数え、最終回が間近になってきた。本日は、これまでに協議・決定してきた内容を確認し、皆様の意見を伺いながら最終回に向けた取りまとめをしていきたいと考えているので、皆様の協力のほどお願いします。

3 議事

議事（1）校歌について（校歌試聴）

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（１）校歌について、事務局からの説明を求めます。

事務局

校歌の作詞は茨城大学の橋浦先生に、作曲は田中先生に依頼していたが、サンプル音源の最終版が出来上がったので、本日はピアノ伴奏用の音源と吹奏楽用の音源の２種類を試聴していただきたい。

《校歌試聴》

事務局

吹奏楽用の校歌は２番と３番の間に間奏が入り、３番の冒頭のメロディーもピアノ伴奏用の雰囲気とはまた違うものだったと思う。

委員長

校歌について意見・感想等はありませんか。

特になければ次の議題に進みたい。

議事（２）校旗について（完成品披露）

委員長

議事（２）校旗について、事務局からの説明を求めます。

事務局

校旗も完成したので、皆様にご覧いただきたい。

《校旗披露》

委員長

校旗について意見・感想等はありませんか。

特になければ次の議題に進みたい。

議事（３）スクールバスについて

委員長

議事（３）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

昨年１２月の議会において、茨城町スクールバス運行条例が議決され、正式にスクールバスを導入することが決定した。それを受けて平成２６年１月３１日（金）に、平成２６年度のスクールバスの利用対象地区である宮ヶ崎第四区、宮ヶ崎第五区、宮ヶ崎日進区、網掛区、昭和区の生徒の保護者を対象にスクールバス運行に関する保護者説明会を実施した。

対象者は２７世帯３０名で、説明会に出席したのは１９世帯２１名の生徒の保護者であった。説明会では、統合準備委員会における協議の経過、スクールバスの運行概要、利用方法の説明を行い、スクールバスの利用を希望する場合には、２月７日（金）までに利用申請書を提出していただくよう依頼した。その結果、対象者３０名全員からの利用申請があり、利用区分別では「登下校とも利用」が２６名、「登校のみ利用」が１名、「下校のみ利用」が３名であった。

バスの運行業者は、３月３日（月）に実施した入札の結果、株式会社三陸観光に決定した。今後、

学校、教育委員会及びバス事業者の3者で運行に関する最終打合せを実施し、4月からの運行開始に向けて準備をしていく予定である。

停留所の位置等については、両中学校のPTA代表と教職員代表をメンバーとして2回にわたりスクールバスの停留所に係る検討会議を実施した。第1回目は平成26年2月18日（火）に、第2回目は本日この会議が始まる前に開催した。

第1回目の会議では、主に次の3つの意見が出された。

- ① 生徒達が安全に待機できる場所、駐輪スペースが確保できる場所、バスが安全に停留できる場所など、生徒達の安全面を最優先にして停留所の位置等を検討すべきである。
- ② 各地区に1ヶ所ずつ停留所を設置できれば生徒の通学における負担は軽減されるが、停留所となり得る場所が限定されている。
- ③ 平成27年度以降の小中学生によるスクールバスの併用等を考慮すると、中学生はある程度まとまった人数を大きな場所に集め、小学生は体力面や安全面を考慮し、小さな単位で多めに停留所を設置すべきではないか。

これらをふまえて事務局が現地調査をした後、第2回目の会議で停留所の位置等について最終決定しようということで意見がまとまり、第1回目の協議を終了した。

そして、2月26日（水）に乗用車で現地調査を実施し、停留所の候補地を視察するとともに、道幅等がスクールバスの運行上支障がないかなどを確認した。翌日の2月27日（木）には、全長約9m、幅約2.6mの町行政バスを利用し、青葉中学校～海老沢交差点～城之内交差点～香取学習館～いばらき聖苑前農免道路～海老沢交差点～青葉中学校のルート（1周23.6km、所要時間41分）を模擬走行した。このルート上に停留所を数ヶ所設置し、生徒の乗降時間等を考慮するともう少し時間を要すると思うが、1時間でゆっくりと1周できるものと思われる。

この調査結果をふまえ、先程第2回目の検討会議を開いて協議を行った結果、3ヶ所の停留所案が決定した。1ヶ所目は香取学習館であるが、ここには宮ヶ崎第四区、宮ヶ崎第五区、宮ヶ崎日進区、昭和区の生徒が集まることを想定している。2ヶ所目は、網掛地内の県道大洗・友部線（県道16号線）の坂を上り切った道路沿いの余剰地であるが、ここには網掛区の生徒が集まることを想定している。3ヶ所目は、県道16号線に出る手前のいばらき聖苑前の農免道路上を考えている。これは、網掛区の生徒の1人が農免道路の沿道に住んでおり、先程の余剰地までは若干の距離があることと、停留所から帰宅する際に1人になってしまうことから安全上の問題を考慮して、その生徒については家の前で乗降してもらうことを想定している。

この他の停留所候補としては、宮ヶ崎第六公民館などがあがっていた。しかし、宮ヶ崎第六公民館は、城之内方面から県道宮ヶ崎・小幡線（県道181号線）を右折して公民館の敷地に入ると、その後バスを転回して再び県道に戻るのが困難であった。また、ある私有地も候補にあがっていたが、生徒が安全に乗降するためにはバスを完全に私有地の中まで入れなければならず、その間に何らかのトラブルが発生することが想定されたため、同様に停留所にするのは難しいという結論に至った。他にもいくつかの候補があがっていたが、停留所候補地に行くまでの道幅が狭く対向車が来た時にすれ違えないなどの理由で、今回の停留所として活用することは見送ることになった。

ただし、平成26年度のスクールバスは、利用者30名を収容する必要があることから中型バスを導入するのだが、平成27年度の青葉小学校向けスクールバスについては、状況によってはもう少し小型のスクールバスを導入することが考えられるので、その際には有力な停留所の候補地として再検討できると思う。

今回のスクールバス運行は町としても初の試みであるため、出来る限り公的施設を利用して生徒が安全に待機でき、バスが安全に停留できるという点を最優先に考えて3ヶ所の停留所案を決定した。皆様から意見等があれば伺いたい。

委員長

議事(3)スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

停留所は3ヶ所ということであるが、その停留所には屋根などは設置するのか、それとも停留所の目印を設置するだけなのか。また、停留所までは自転車であるのか、それとも徒歩であるのか、その辺の説明をしてほしい。

事務局

まず、香取学習館は、宮ヶ崎第四区、宮ヶ崎第五区、宮ヶ崎日進区、昭和区の生徒の停留所として考えている。香取学習館まで徒歩で通学できる生徒もいるだろうが、基本的には自転車での通学を想定している。また、香取学習館には駐輪場を設置することを検討している。梅香中学校は平成27年度から青葉小学校として活用するため、駐輪場を元々解体する予定であった。そのため、これを上手く再利用して香取学習館に移設することを検討している。

網掛地内の県道沿いの余剰地の停留所は、網掛区の各生徒の自宅から徒歩で通学できない距離ではないと考えている。また、この余剰地は県道の一部であるため、屋根付き停留所の設置は県の道路所管課との調整が必要になるが、設置するのは難しいのではないかと思う。

農免道路上の停留所は、生徒の自宅の前であり、通学手段や停留所の屋根の設置等についての懸案はないと考える。

議事(4) 専門部会等協議結果について

委員長

議事(4) 専門部会等協議結果について、事務局からの説明を求めます。

事務局

今回は最終報告会であり、これまでの協議結果をまとめた最終報告書を教育長に提出する予定である。配布した資料は、統合準備委員会や専門部会等において協議・決定してきた結果を最終報告書の形式で取りまとめたものである。

まず、統合準備委員会の経過として、平成24年6月5日(火)の第1回統合準備委員会から始まり、本日までに15回の会議を開催し、各回の協議内容は資料の通りである。次に、統合校の名称、校歌、校章等、統合準備委員会において決定してきた事項を掲載している。

教育目標については、桜丘中学校と梅香中学校の教育目標等を生かしながら、校訓を学校経営の

中心に据え、青葉中学校の教職員が協議のうえ決定する予定である。校訓は、「自律」「友愛」「貢献」である。目指す生徒像、学校経営の方針、学習指導等の内容は資料の通りである。

学校行事については、開校初年度は生徒が互いに理解し、関係性を深め、新たな学校集団の絆を深めることが重要であるため、他者を思いやりながら皆で成し遂げていく活動を中心に検討してきた。また、陸上競技クラスマッチやクイズ選手権等、両校の特色ある活動については、教師及び生徒会が話し合いにより原案を作成し、各活動の良さを生かしながら検討していく予定である。

服装等については、新入生は青葉中学校指定の制服と体操服を着用し、2年生及び3年生は卒業するまで現行の制服と体操服を着用することを基本とする。ただし、青葉中学校の制服等への切り替えは、各自の希望により随時認めることとした。

部活動については、男子ソフトテニス部を新設する。両校に設置されていた部活動は、青葉中学校でも引き続き設置する。

通学対策については、両校のPTAを中心として通学安全対策会議を開き、危険箇所の把握や町への要望等を行ってきた。青葉中学校裏門の通学路の拡幅工事は既に完了している。さらに、正門付近の歩道の設置工事は今週中に着手され、開校までには完了する予定である。新年度からは、梅香中学区の生徒が青葉中学校に通学するため、安全確保の観点から、旧6号バイパスの横断場所は奥谷坂下、奥谷坂上、千貫桜セブンイレブン前の3ヶ所に決定した。

生徒会主催の行事については、両校の活動の良さを加味しながら、新生徒会役員を中心として青葉中学校の新たな活動を企画運営していく予定である。

PTA後援会費については、現行で桜丘中学校が1,000円、梅香中学校が600円であるが、青葉中学校は800円に決定した。

これまでの両校間の交流活動であるが、現2年生の宿泊学習については昨年6月に共同で実施した。部活動については、秋の新人戦終了後から合同で練習を実施してきた。また、両校の教職員が相互にチーム・ティーチング指導を実施したり、両校間の情報交換を行うなどにより、青葉中学校における授業のイメージ等を膨らませてきた。

PTA活動については、PTA会則、慶弔規定、後援会会則等を両校のPTA間で協議・調整してきた。今年2月には、両校それぞれで臨時PTA総会を開き、平成25年度のPTA会費の決算について承認を得るとともに、両校のPTA会費及び後援会費から15万円ずつ青葉中学校のPTA会費に繰り越すことが決定した。また、両校合同のPTA実行委員会を開き、青葉中学校のPTA役員を決定するとともに専門委員会の活動内容等について協議した。

引越しについては、物品の選別等は両校の教科部の教職員間で調整し、不要な物品については廃棄処分する。桜丘中学校については、平成25年12月21日（土）に生徒、保護者、梅香中学校のPTA役員、町立小中学校の教職員等により、仮設校舎から新校舎への引越しを行った。梅香中学校については、3月26日（水）に生徒、保護者、教職員等により、青葉中学校への引越しを行い、3月27日（木）に大型備品の移動を専門業者に依頼して行う予定である。

閉校式は、桜丘中学校が3月23日（日）に、梅香中学校が3月16日（日）に両校の主催でそれぞれ実施し、開校式は、町の主催で4月20日（日）に実施する予定である。

両校の歴代校長の写真，校訓が書かれた額縁，卒業アルバム等，両校の歴史や思い出を継承する品は，青葉中学校校舎2階の会議室に設けたメモリアルコーナーに設置・保管する予定である。

学校施設の整備であるが，桜丘中学校の校舎を解体してから青葉中学校の校舎建築を順次進めてきた。平成24年5月の造成工事から始まり，法面補強，排水工事，7月には本体工事に着手し，太陽光発電設置工事，体育倉庫新築工事，駐輪場や渡り廊下の設置工事，外構Ⅰ期工事を行い，現在行われている外構Ⅱ期工事も間もなく完了する予定である。

梅香中学校の跡地は，平成27年4月に開校する青葉小学校としての活用が決定しており，平成26年度に校舎の増築工事及び大規模改造工事（中学校仕様を小学校仕様に変更）を実施する予定である。

委員長

議事（4）専門部会等協議結果について，事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について，質問・意見等はありませんか。

委員

当面の間，1年生は青葉中学校の制服等を着用し，2年生及び3年生は桜丘中学校か梅香中学校の制服等を引き続き着用するわけだが，3種類の服装が混在することで問題は生じないか。

事務局

現1年生及び2年生の保護者に対し，開校に合わせて新たに青葉中学校の制服等を購入してもらうのは難しいことや，他市町村における学校統合時にも同様な措置を採っていることが多いことなどをふまえての結論であり，初めのうちは違和感があるかもしれないが，問題はそれほど起こらないのではないかと思う。

委員長

両校のPTAを中心として通学安全対策会議を開き，危険箇所の把握や町への要望等を行ってきたということだが，どこが危険箇所として洗い出され，そのような場所はどの程度あったのかを説明してほしい。

副部長

最も危険な場所は，奥谷坂上のT字路の信号のところから信戸橋を渡って青葉中学校の裏門に行くまでの区間だと考えている。まず，奥谷坂上のT字路の信号のところは自転車の溜まり場がないことから，約80人の生徒が同じ時間帯に押し寄せた場合に，どのように安全を確保しながらそこを通過させるかが問題である。さらに，信戸橋から奥谷坂上の信号の区間には街灯が1基しか立っていないため，下校の際には危険な場所になるのではないかと考えている。その他の場所についても，一時停止の標識が必要な場所等については，それぞれ細かな要望を町に出している。

また，梅香中学区の生徒は4月から青葉中学校に通学することになり，それともなって通学路が変わるので，梅香中学校の現1年生及び2年生については，自転車を押しながら方面別の通学路の確認作業を行う予定である。さらに，梅香中学区に属する沼前小学校，駒場小学校，上野合小学校の現6年生には，学校指定の通学路を入学式の前までに事前に示しておく必要があるため，各家庭に通学経路に係る必要な調査を実施しているところである。そして，その調査結果を基にして，

青葉中学校と町に最終的な通学路を確認してもらう予定である。

事務局

ただいま話があった奥谷坂上の信号のところの溜まり場の件は、昨年のうちに警察と協議をしているが、警察としては、青葉中学校が開校して実際の通学状況を調査したうえで対応を検討することであった。どの時間にどの程度の生徒が信号待ちするのかによって、信号の待ち時間を調整するなどにより改善を図るとのことである。

委員長

他に意見等はありませんか。

事務局から説明があったスクールバスの停留所案については、特に問題がなければ承認してよろしいか。

－異議なし－

事務局

ただいまの報告書は再度確認していただき、お気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いしたい。問題がなければ、このような内容で最終報告書を取りまとめる予定である。

議事（５）その他（次回開催・開校式典等について）

事務局

次回は最終報告会とし、３月下旬の開催を予定している。

青葉中学校の開校式は、４月２０日に開催する予定である。委員の皆様には案内状を郵送するので、万障お繰り合わせのうえ出席のほどお願いします。